

公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課：河川課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：西屋部川河川改修事業	前再評価年度：令和2年度		
	事業種別：総合流域防災事業	事業主体：沖縄県	(H13～R8)	
	事業箇所：名護市	根拠法令：河川法	事業期間：H13～R16	
	総事業費(百万円)：(4,278) 5,145	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=1.2km	
1-2 前再評価以降の計画変更	多発する浸水被害を解消し、治水安全度の向上を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。			
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（5年）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨ その他（占有者移設工事遅れ） ・単価不満により、用地の取得に時間を要した。 ・橋梁架け替えに伴う占有者の移設工事において、工法の変更が必要となり遅れが生じた。			
4 事業の進捗状況 (R7.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	5,145	1.20	22.4
	実施済	3,305	0.80	20.1
	率	64%	67%	90%
4-2 前再評価以降の主な進捗	橋梁架け替えに伴う関係機関との協議実施			
5 事業効果の評価指標  (検討年:整備期間+50年) (基準年 R7) (単位:百万円)	① 一般資産	83,297	① 建設費	4,804
	② 農作物	67	② 維持管理費(50年)	1,597
	③ 公共土木施設等	62,797	C' 総費用(①+②)	6,401
	④ 間接被害	10,846		
	総便益(①+②+③+④)	157,007		
	B' 基準年換算	79,818		
	⑤ 残存価値	28		
	B 総便益(B'+⑤)	79,846	C 基準年換算(C)	9,422
	費用便益比(B/C) = 79846 / 9422 = 8.5			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：全国的に降雨による水害が激化しており、本県においても河川整備を着実に推進する必要がある。未整備区間については、依然として氾濫の危険性があり早期整備が必要である。 ② 地元・自治体：特に問題なし。 ③ 利害関係者：西屋部川を横断する市道において、名護市が市道屋部8号線道路改良事業を行っており、整備スケジュールを調整しながら事業を進めていく必要がある。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 事業進捗に伴い、河川氾濫による浸水被害は軽減されているものの、未改修区間においては依然として氾濫の危険性があることから早期整備に取り組み、浸水被害の解消を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 勝見橋下流までの区間で護岸工事が概成し、勝見橋上流の用地取得に取り組んでいることから、引き続き浸水被害の軽減を図るため、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 河口付近から勝見橋下流までの約0.8kmの河川改修が概成し、浸水被害の低減が図られている。			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：令和10年度までに用地買収を完了し、令和16年度の整備完了を目指す。 ② 対住民関係：地域住民に対し事業の必要性等を丁寧に説明し、地元自治体と連携を図りながら事業実施に取り組み、未買収用地に関しては引き続き交渉等を継続する。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・事業中における動植物相の調査については、今後も継続してほしい。			

\* 1事業概要の上段( )は前再評価時点の計画